



特集 火災予防 幸せを明日につなぐ

一夜にして、今まで築き上げてきた財産、思い出の命をも消し去る火災。今ある幸せを守り、明日につなぐため、秋の火災予防運動にちなみ、火災予防について特集します。

秋の火災予防運動

消防庁では、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防意識の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年11月に実施しています。

住宅用火災警報器の設置・維持管理

火災予防運動の重点項目にあげられている住宅用火災警報器は、平成16年の消防法改正により、新築住宅は平

成18年6月1日から、既存住宅は岳北行政組合の条例により、平成21年6月1日から義務化されています。住宅用火災警報器は、火災を感知するために常に作動しており、その電池の寿命の目安は約10年とされています。今後その多くが設置後10年を迎え、電池切れ等により火災時に適切に作動しなくなるものが懸念されます。

通電火災をご存知ですか

近年、全国で大規模な地震や風水害など自然災害が多く発生しています。東日本大震災の本震による火災111件のうち原因が特定されたものが、108件。そのうち過半数が電気関係の出力でした。水害ではコンセントなどが浸水し、再通電することで火災に至るケースがあります。この機会に通電火災についてご確認ください。



わが家の
住宅用火災警報器
いますぐ**チェック!**

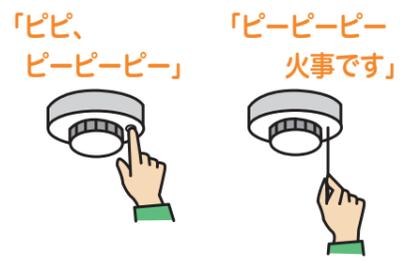


1 点検してみましょう!

ボタンを押す、またはひもを引いて、火災警報器が作動するか確認してください。

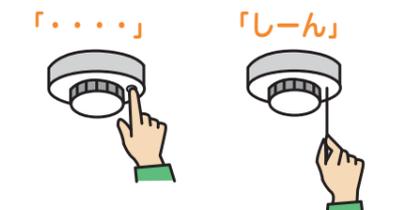
○正常な場合は?

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音になります。



○音が鳴らない場合は?

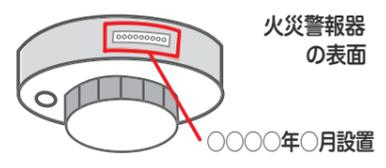
電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。電池のコネクタが、本体にしっかり差し込まれていないと音が鳴らない場合もあります。



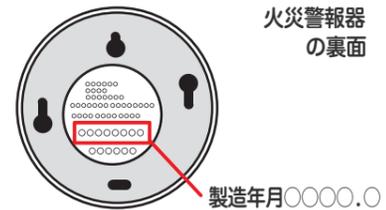
2 年月を確認してみましょう!

警報器の設置年月や製造年月を確認し、古いものであれば、交換をお勧めします。(目安10年)

○設置年月記入場所



○製造年月記載場所



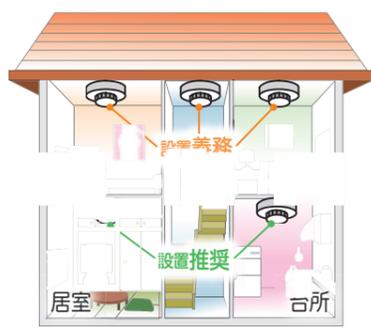
年月の記入場所はメーカーや製品によって異なります。設置後まもなく電池が切れた場合は販売店またはメーカーにご相談ください。火災警報器について、詳しくは「10年たったら、とりカエル」で検索。



QRコードでホームページをチェック!

3 設置場所を確認しましょう!

法律により、個人の住宅を含むすべての住宅に住宅用火災警報器を設置することが義務付けられています。

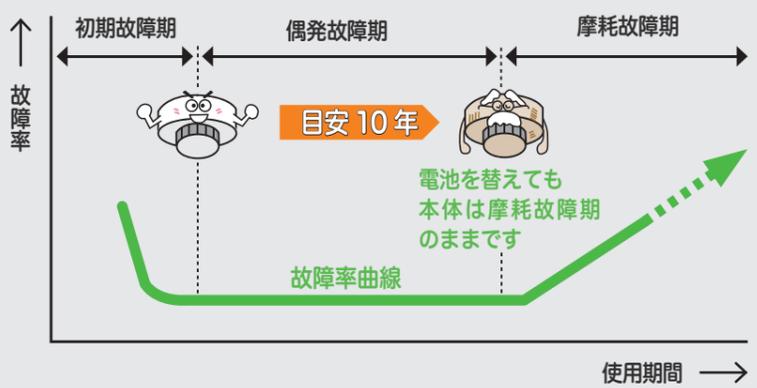


『寝室』・『階段』→義務付けられている
『台所』・『居室』→推奨している
7㎡以上の居室が5部屋以上ある場合は、その階の廊下に設置が必要です。詳しくは岳北消防本部 ☎62-0119 までお問い合わせください。

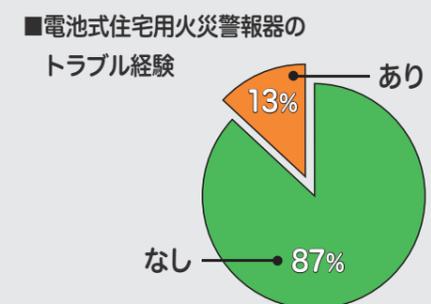
【購入するときは】
警報器は、電気器具小売店などで購入できます。購入の際は、国で定める技術基準に適合した「合格の表示」付きのものをおすすめします。合格の表示



古くなると、電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあります。家電製品の標準的な使用期間は、一般的に7年から10年といわれています。住宅用火災警報器も同様です。電子部品の劣化や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあり、とっても危険です。



国民生活センターの調査によると、電池式の住宅用火災警報器を設置している人のうち、約1割が電池切れなど何らかのトラブルを経験していました。しかし、トラブルを経験しながら、住宅用火災警報器をそのまま放置していたり、取り外してしまった人は約30%もいました。いざというとき火災を感知できないので、日常生活でのリスクが高まることになります。



◎出典：独立行政法人国民生活センターの報道発表資料より抜粋(平成29年9月7日)

コロナに負けない
For a future smile

新型コロナウイルス感染症関連のお知らせ

国民健康保険税の減免

申請期限が近づいています
対象となる方は
お早めの申請手続きを



新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の休廃止や勤務先の休業等で収入が著しく減少した場合など、収入見込み等をベースにした手続きによって、国民健康保険税の減免が受けられる場合があります。



QRコードで
ホームページ
をチェック!

申請書の提出期限が来年の1月29日までとなっています。該当される方はお早めに申請の手続きをお願いします。詳細については、税務課にお問い合わせください。

■対象

新型コロナウイルス感染症の影響により、次のいずれかに該当する方

- ①世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の方
- ②世帯の主たる生計維持者の収入減少が見込まれる方

特に②については該当するための要件が複数ありますのでご注意ください。制度の詳細は7月にお送りしました、国民健康保険税の納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

■申請方法

申請書等申請に必要な書類は税務課窓口にてお渡ししております。市ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。

■受付期間

令和3年1月29日(金)まで

■お問い合わせ

市役所 税務課 市民税係 電話 67-0723 (直通)

固定資産税 都市計画税 の軽減措置

令和3年度課税
中小事業者の売上減少に対し
全額免除または 1/2 減免



新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として、中小事業者等に対して令和3年度の課税分に限り償却資産と事業用家屋に係る固定資産税および都市計画税の負担を軽減します。



QRコードで
ホームページ
をチェック!

詳細については、中小企業庁ホームページをご覧ください。税務課にお問い合わせください。

■対象

- ・設備等の償却資産及び事業用家屋に対する固定資産税
- ・事業用家屋に対する都市計画税

■減免率

令和2年2月から10月までの連続した3カ月の売上高が、前年の同期間と比べて
30%以上50%未満の減少 → 1/2 に減免
50%以上の減少 → 全額免除

■申請方法

認定経営革新等支援機関(認定を受けた税理士・商工会議所・銀行等)の認定を受け、市税務課へ償却資産申告書と合わせて申請
申告書は税務課窓口にてお渡ししております。市ホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。

■市の受付期間

令和3年1月4日(月)から2月1日(月)まで

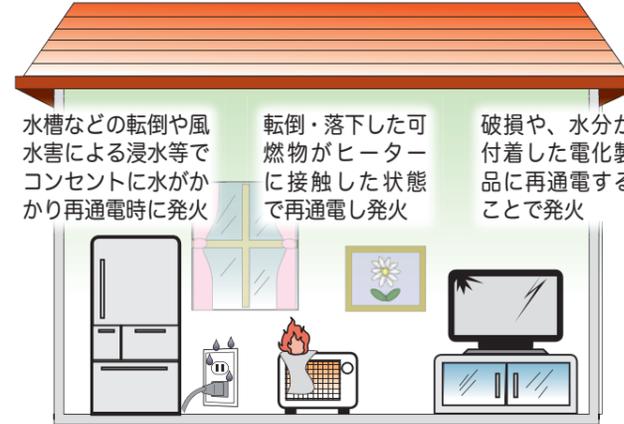
■お問い合わせ

市役所 税務課 資産税係 電話 67-0723 (直通)



わが家の

「通電火災」を防ぐための 3つの対策!



水槽などの転倒や風水害による浸水等でコンセントに水がかかり再通電時に発火

転倒・落下した可燃物がヒーターに接触した状態で再通電し発火

破損や、水分が付着した電化製品に再通電することで発火

1 停電・避難時の対応

- 停電中は電化製品のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜く。
- 停電中に自宅から離れる際は、ブレーカーを落とす。平時から忘れないよう、玄関ドアに「避難時ブレーカー断」等の表示しておく。

2 停電復旧時の対応

- 電化製品、配線やコードが破損・損傷していないか、燃えやすいものが近くにないかなど安全を確認してから電化製品を使用する。
- 壁内の配線の損傷や電化製品内部の故障により、再通電後、長時間経過したのち火災に至ることがあるため、煙の発生などの異常を発見した際は、直ちにブレーカーを落とし、消防機関に連絡する。

3 日頃からの備え

- 住宅用分電盤に、配線の損傷や短絡があった場合に電気を自動で遮断する「コード短絡(ショート)保護機能」や地震発生時に設定値以上の揺れを感知したときに、電気を自動的に止める「地震ブレーカー」を設置する。

※住宅用分電盤に漏電を検知し電気の供給を遮断する「漏電ブレーカー」があるかご確認ください。



QRコードで
ホームページ
をチェック!

対策としては、コンセントの差込口が大型家電製品の真裏にならないよう見える位置に工夫すること。そして、年末の大掃除など年2回はコンセントの差込口などの綿ホコリを取り除くことです。この機会にぜひご確認ください。

コンセントがうまく差し込まれていない状態で、コンセント周りに綿ホコリがたくさんある場合、そこに窓や壁の結露などの水分が加わることでショートし、火災に至る可能性があります。特に、冷蔵庫や大型テレビなど普段動かさない大型家電製品はご注意ください。

コンセントの 差込口のホコリ ご確認ください!



「通電火災」
台風などの自然災害や地震により停電し、その後復旧し再び通電することによって発生する火災です。発生原因としては、浸水や地震の揺れにより破損した電気配線や電気機器などに、復旧に伴う給電の再開、地震の揺れで可燃物が電気ストーブに接触した状態での給電の再開などが考えられます。





新たな日常のすゝめ

新型コロナウイルス感染症対策 長野県民手帳 抜粋

日常生活の各場面で 気を付けること

買い物

- 通販も活用
- 1人または少人数で空いた時間に
- 電子決済の活用
- 計画を立てて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽・スポーツ

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車も利用

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

食事

- テイクアウトやデリバリーも活用
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

国 高収益作物次期作支援交付金

再掲 対象作物決定・一部制度見直し

広報飯山 10月号でご案内した高収益作物次期作支援交付金について、国で制度の見直しがありました。これは、すでに申請されたものの中に、要件に該当するものの必ずしも新型コロナウイルスに影響があったとは言えない申請も含まれており、運用の見直しがされたものです。

■主な見直し内容

- ①交付対象面積 売上が減少した品目の作付け面積
- ②交付額の限度額 減収額を超えない範囲
- ③厳選出荷の取組日数 1人につき90日まで

■出荷時期および対象品目

- 令和2年2月～4月 野菜、花卉 など
- 令和2年5月 花卉、ブルーベリー など
- 令和2年6月 いちご農園

※これらの品目については、いずれの場合も、

- ①昨年に比べての売上の減少額
 - ②交付対象面積のいずれかの低い額
- が対象となります。減少額は、申告書により提出いただきます。先に2～4月分として提出いただいた中に、5月以降の出荷分も含まれていましたが、今回の運用見直しにより、これらも対象外となります。花卉におきましては、5月出荷分も対象となりますので、申告書の提出をお願いします。

■交付条件

国が指定する安全確保、省力化等の取組みを2つ以上行う必要があります。取組内容は、お問い合わせください。

■申請期限

11月25日(水)

■提出場所

飯山市農業再生協議会 事務局 飯山市農林課農業振興係

■制度の見直し

運用見直しの経過については、農林水産省のホームページをご覧ください。詳しくは、関東農政局 園芸特産課 ☎048-740-0434 までお問い合わせください。

■お問い合わせ

- JA 花卉部会に所属されている方
JA ながのみゆき営農センター 電話 62-5600
- その他の方
市役所 農林課 農業振興係 電話 67-0729 (直通)



QRコードで
ホームページ
をチェック!

国 持続化給付金

再掲 あらためてご案内します

■給付額

最大200万円(法人)、最大100万円(個人事業主)

■対象者

法人(中小企業、小規模企業者)または個人事業主で、事業を継続する方

■条件

令和2年1月～12月の間で、1カ月の売上が前年同月比で50%以上減少
 ※農業収入の場合、収入がない月は前年売上の月平均よりも50%以上減少していることが多くあり、制度設計上、申請はできませんが、「新型コロナ」の影響によるものかどうか、申請前にもう一度ご確認ください。

■申請方法

「持続化給付金ホームページ」からのオンライン申請

■期限

令和3年1月15日(金)

■お問い合わせ

- 持続化給付金コールセンター
電話 0120-279-292
- 長野県北信地域振興局 商工観光課
電話 0269-23-0219



QRコードで
ホームページ
をチェック!

市 飯山市事業継続支援給付金

再掲

■給付額

10万円

■対象者

「宿泊または飲食業者」以外の事業者で市内に店舗があり、かつ法人または住民票が飯山市にあり、事業を継続する方

■条件

国の持続化給付金の交付を受けた方ほか

■申請方法

市役所商工観光課へ申請書類を提出

■期限

令和3年2月26日(金)

■お問い合わせ

市役所 商工観光課 商工係 電話 67-0731 (直通)



QRコードで
ホームページ
をチェック!

国 家賃支援給付金

新規

■給付額

最大600万円(法人)、最大300万円(個人事業主)

■対象者

法人(中小企業、小規模企業者)または個人事業主で、事業用の土地や建物の賃料の支払いがあり、事業を継続する方

■条件

令和2年5月から12月までの間で、「1カ月の売上が50%以上減少」もしくは「連続した3カ月の売上が30%以上減少」

■申請方法

「家賃支援給付金ホームページ」からのオンライン申請

■期限

令和3年1月15日(金)

■お問い合わせ

家賃支援補助金コールセンター
電話 0120-653-930



QRコードで
ホームページ
をチェック!

市 飯山市宿泊事業者等事業継続支援給付金

再掲

■給付額

30万円(宿泊事業者)、20万円(飲食事業者)

■対象者

「宿泊または飲食業者」で市内に店舗があり、かつ法人または住民票が飯山市にあり、事業を継続する方

■条件

令和2年1月～12月の間で、1カ月の売上が前年同月比で50%以上減少 ほか

■申請方法

市役所商工観光課へ申請書類を提出

■期限

令和3年1月29日(金)

■お問い合わせ

市役所 商工観光課 商工係 電話 67-0731 (直通)



QRコードで
ホームページ
をチェック!

思いやりの心で快適な冬を

今冬の除雪体制

飯山市除雪対策本部（克雪センター内） ☎ 62-3111 内線610

除雪している道路の距離は？

今冬は市道 **347km** を除雪

使用する除雪車は、タイヤドーザ 54 台、ロータリ車 30 台の合計で 84 台です。

出動の目安は？

積雪 **10cm** 以上で出動

夜中に降雪状況を確認し、通勤・通学の時間帯までに早朝除雪を行います。また日中に連続した降雪がある場合には、帰宅時間を考慮した日中除雪を行います。

本格的な降雪シーズンに備え、12月1日に除雪対策本部を設置して体制を整え、除雪機械をフル稼働させて生活道路の確保にあたります。降雪期は、苦勞する面が多くありますが、お互い思いやりの心で快適な冬を過ごしましょう。

市内の道路除雪は、原則として国・県道を北信建設事務所が、市道を飯山市が受け持つて実施しています。除雪作業は通勤通学の時間帯を考慮し、午前7時をめぐりに終了するよう計画しています。

なお、朝方の集中的な降雪、予想外の大雪や、重い雪質の時は作業時間が延びる場合もありますので皆さんのご理解をお願いします。



除雪作業が効率よくできますよう次の点にご協力をお願いします

道路

路へは雪を出さないでーやむを得ず雪を出すときは、路肩に雪を積み上げるなど工夫し、速やかに排雪してください。特にハンドロータリー除雪機で積まれた路面の雪は締まっているため、一般通行の支障となると共に除雪作業の妨げにもなります。また、道路に面した屋根には、雪止め設置など対策をしていただき、積雪が多い場合は片付けをお願いします。

除雪

雪の要請は各区長さんへお申し込みください。区長さんへお申し込みいただき、除雪対策本部に連絡をお願いします。加えて、除雪機械による破損や支障等が確認されたときは、早目に連絡をお願いします。

雪

の突き出し場所確保に協力をお願いします。雪解けの時期に雪ほかし作業を行うなど、消費が進むようにします。

個人

人の除雪機による除雪を行い、燃料費相当額を支援する制度（スクラム除雪）ー対象は、市道認定されている路線で住家がありながら、幅員が狭く除雪車が入らなくて困っている場所です。区長さんを通じて申請をお願いします。

作業

中の除雪車に近寄らないでー特に、子どもは大きな除雪車に興味を持ちますので、近づかないようご協力をお願いします。

道路

路上に車を放置しないようにご協力をお願いします。除雪の支障となるため、しないようご協力をお願いします。また、ごみステーションへのごみ出しは、早朝除雪が終了した後に所定の位置に出すようにしてください。

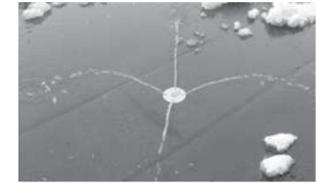
流雪

溝・側溝のフタを開けたまま放置しないでー子どもが転落するなど、大きな事故につながる可能性がありますので、使った後は必ず閉めてください。

消雪パイプの稼働休止にご理解ご協力をお願いします

市では消雪施設の電力料金削減のため、消雪パイプの井戸電源は融雪用電力契約を行っています。融雪用電力契約とは、1日のうち2時間の電力遮断を行うことにより年間を通して電力料金の削減が図れる有利な契約方法です。ご理解をお願いします。

■電力停止による消雪パイプ散水休止時間
おおむね
11時～12時（1時間）
13時～14時（1時間）



冬期通行不能区間閉鎖予定（国・県道等）

路線名	閉鎖区間	距離 (km)	閉鎖期間	備考
一般国道 403号	照岡字藤沢地先～ 照岡字原地先（旧照岡牧場）	6.5	11/18(水) 14:00～ 5/7(金) 16:00	大型車は 通常通行止
	照岡字原地先（旧照岡牧場）～ 照岡字照岡山地先（新潟県境・伏野峠）	4.8	11/11(水) 14:00～ 6/4(金) 16:00	大型車は 通常通行止
主要 地方道 95号 上越飯山 線	一山字岩下地先（温井）～ 一山字田茂木平地先（田茂木池）	2.0	11/11(水) 14:00～ 4/23(金) 16:00	
	一山字田茂木平地先（田茂木池）～ 一山字田茂木平地先（チェーン着脱場）	2.7	11/11(水) 14:00～ 4/23(金) 16:00	
	一山字田茂木平地先（チェーン着脱場）～ 一山字大神楽地先（新潟県境・関田峠）	3.0	11/11(水) 14:00～ 5/21(金) 16:00	
一般県道 411号 飯山新井 線	寿字堰下地先（顔戸）～ 寿字大倉地先（桂池）	5.9	11/11(水) 11:00～ 4/23(金) 11:00	
	寿字大倉地先（桂池）～ 寿字大倉地先（新潟県境）	1.0	11/11(水) 11:00～ 5/21(金) 11:00	

※規制開始前でも積雪の状況により通行不能となる場合があります。また、解除予定期日は、積雪状況により変更します。詳しくは、長野県北信建設事務所飯山事務所（☎ 62-4111）までお問い合わせください。

雪に関する支援等のご案内

高齢者等玄関先除雪支援事業

保健福祉課 社会福祉係 ☎ 67-0727（直通）

高齢、障がい、病気等で冬期間の道路から玄関先までの自力除雪が困難な世帯に対し、緊急時避難路確保を目的として、区長が選定した除雪作業員による除雪支援を行うものです。また、除雪作業員に対して一定の作業料を支払います。

■対象および助成額等

- ・ 経済的・身体的にも除雪困難な世帯
1回あたり **1,000円**（1時間超 3,000円）
- ・ 上記に該当しない除雪困難な世帯
1回あたり **500円**（1時間超 1,500円）

※原則として同一区内に除雪能力を有する直系の親族がいる場合は対象となりません。

■対象作業

積雪が15cm以上となった場合に、通路幅を概ね1m確保する除雪作業（1日当たり何回でも助成の対象）

■申請方法

各集落の区長さんに相談いただき、市へ申請をお願いします。また、対象世帯に該当するか不明の場合は、保健福祉課社会福祉係までお問い合わせをお願いします。申請内容を審査後に結果を申請世帯に通知します。

飯山市除雪支援隊補助金

雇用ビジネス推進課 ☎ 67-0732（直通）

地域の皆さんが取り組む、除雪支援隊の活動について支援します。除雪支援隊は、玄関先等の除雪を依頼したい方に対して、市内において有償で除雪を行う団体です。詳しくは、雇用ビジネス推進課までお問い合わせください。

■対象および交付金額等

- ・ 設立に対して **50,000円** を交付
- ・ 傷害保険掛金の 2/3 以内を補助
- ・ 除雪機を購入した経費の 1/10 以内を補助（上限額 30万円）

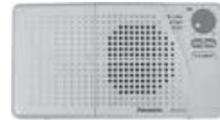


防災行政無線のデジタル化に伴い 古い戸別受信機が12月16日から使用できなくなる予定です

危機管理防災課 防災消防係 ☎ 67-0721 (直通)

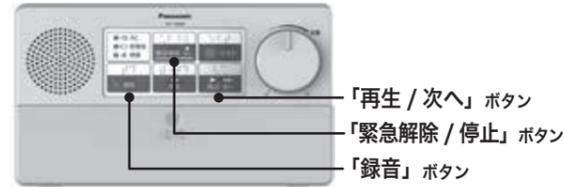
防災行政無線のデジタル化に伴い、現在、市内の電気店が各ご家庭等を訪問し、デジタル戸別受信機の配布を行っており、11月中旬に訪問を終えることから、12月15日(火)をもってアナログ波を停止する予定です。訪問した際に不在であった場合には、不在連絡票を投函しておりますので、記入してある市内電気店へご連絡ください。その他、デジタル戸別受信機が配布されていないご家庭等がありましたら、危機管理防災課までお問合せください。

使用できなくなる
古い戸別受信機



新しい戸別受信機の録音機能をご紹介します

新しい戸別受信機



QRコードで
YouTube動画を
チェック!

◎録音設定「あり」



「緊急放送(火災含む)」と
「定時放送など」を録音

◎録音設定「なし」



「緊急放送(火災含む)」を録音

○録音設定・解除

録音設定 → 「録音」ボタンを押す → 緑色ランプ点灯
録音解除 → 「録音」ボタンを押す → 緑色ランプ消灯

○「録音」ボタンが点滅している場合

未再生の放送があることを示しています。

※緑色・橙色の点滅をなくしたい方へ

「再生/次へ」ボタンを押し、未再生のもの全て再生する必要があります。

全て聞く必要がなければ、未再生のものが終わるまで「再生/次へ」ボタンを連続して押してください。未再生のものが聞き終わると「プー」と音がなり、緑色のランプが点灯します。録音する必要がなければ、録音を解除するようお願いいたします。

「飯山の新たな学校づくりを考える」 地域説明会を開催します

子ども育成課 学校教育係 ☎ 67-0741 (直通)

全国的な少子化のなか、飯山市も少子化が進んできています。児童・生徒数の減少で、学校運営や教育活動・部活動等に課題が生じ、これらの課題とこれからの時代を踏まえ、学校の適正規模・配置等を考えるため、検討委員会等で審議を進めてきました。

今回、検討委員会の答申に基づき、飯山市教育委員会として、飯山の新たな学校の目指すべき姿と保育園のあり方や児童クラブ・センターなどについての考え方を示すため右のとおり、説明会を開催しますのでご参加ください。

■対象校区・日付・場所

泉台小学校区	11月18日(水)
常盤小学校区	11月20日(金)
東小学校区	11月24日(火)
戸狩小学校区	11月25日(水)
飯山小学校区	11月26日(木)
木島小学校区	12月1日(火)
秋津小学校区	12月2日(水)

■場所

対象校区小学校ランチルーム

■時間

午後6時30分から午後8時まで



障がいをお持ちの方へ 65歳からの医療保険について

65歳以上75歳未満で次に該当する方は、後期高齢者医療制度に加入いただくことができます

市民環境課 国保年金係 ☎ 67-0726 (直通) 保健福祉課 障がい福祉係 ☎ 67-0727 (直通)

■対象となる方

- ①障害基礎年金または障害年金1級、2級を受給している方
- ②身体障害者手帳1級、2級、3級の方
- ③身体障害者手帳4級の方で、次のいずれかに該当する場合
 - ・下肢障がい4級1号(両下肢の全ての指を欠くもの)
 - ・下肢障がい4級3号(左右どちらか一方の下肢を下肢の2分の1以上欠くもの)
 - ・下肢障がい4級4号(左右どちらか一方の下肢の機能の著しい障がい)
 - ・音声機能、言語機能、またはそしゃく機能の著しい障がい
- ④療育手帳A1、A2の方
- ⑤精神障害者保健福祉手帳1級、2級の方

■ご加入いただくと、医療機関へかかったときの
自己負担割合が変わることがあります

- 一般的な自己負担割合 1割
- 所得の多い方の自己負担割合 3割

■今までご加入の保険と保険料の額が変わります

所得や世帯の状況等により、今までの保険料より高額になったり、不利益が生じる場合があります。
※申請した日以降に、この制度に加入します。それまで加入していた健康保険は、資格喪失となります。また、後期高齢者医療制度に加入した場合であっても、75歳になるまでは将来に向かって取り下げることが可能です。

■医療費の助成(福祉医療費特別給付金制度)について

左記の①～⑤に該当される方は、医療費の助成(福祉医療費特別給付金制度)を受けられる場合がありますのでお問い合わせください。

※身体障害者手帳4級に該当の方、手帳等は所持しておらず障害基礎年金または障害年金の受給権のある方は、後期高齢者医療制度に加入することが必要となります。このほか、所得要件等があります。

■持ち物

印鑑、保険証、現在お持ちの各種障害者手帳等、障害基礎年金または障害年金の年金証書(お持ちの方)

YouTubeで市内飲食店を紹介

ガッツリ GATTURI 飯山「パクパク上野編」参加店募集中

雇用ビジネス推進課 ☎ 67-0732 (直通)

市が主体となり、リアルなまちの情報としてYouTubeの専用チャンネルで市内飲食店を紹介します。

市内企業への就職と雇用を促進するYouTubeを活用した企業紹介映像GATTURI 飯山「企業紹介編」と併せて紹介します。

- 紹介時間 1店舗あたり10分以内
- 参加費 無料
- 撮影編集 飯山市
- 協力 飯山商工会議所 飯山飲食店組合
- 申込方法 飯山市ホームページまたはQRコードからお申込みください
- 申込締切 11月30日(月)



QRコードから申し込み
Google
フォーム



私たちがGATTURI(ガッツリ)応援します!

↑パクパク上野さん

↑しよこたん

↑いのっち

市立保育園が

信州型自然保育団体に認定

保育に自然保育を積極的に取り入れることで、子どもの自然の恵みに対する感謝の気持ちを醸成し、自ら学び成長しようとする力を育むことを理念とし、長野県が認定している「信州型自然保育（信州やまほいく）団体」として、市立保育園7園が、10月1日付で認定を受けました。

飯山市では、これまでも各保育園において、飯山市の豊かな自然の中での遊びや体験など自然とふれあう保育を行ってきていますが、

今回の認定を機会に、より安全に充実した体験のための専門的な指導や技術的支援を受けることができそうです。

今後も一層の自然型保育の充実を図るとともに、各園の活動についても随時情報発信をしていきます。



信州やまほいくロゴ



紅葉した神戸の大イチョウ（瑞穂）の下で遊ぶ園児たち

台風災害復興・新型コロナウイルス収束を願い花火を打ち上げ



医療・介護従事者に向けて打ち上げられたブルーの花火（飯山駅前）

11月3日に、千曲川流域復興等花火打上げ飯山市実行委員会（会長 飯山市長 足立正則）が、市内2カ所で花火を打ち上げました。

これは、令和元年度東日本台風災害から1年を迎えた県内被災地を繋ぎ、復興に向けた希望の象徴とするとともに、新型コロナウイルス収束や医療および介護従事者への感謝、新型コロナウイルスにより打撃を受ける経済の回復に向けた発

信として、打ち上げ花火を実施したものです。

花火の打ち上げは、長野市が千曲川沿川の市町に呼びかけ、同日同時刻に12市町で花火が打ち上げられました。

市内では、旧城南中学校グラウンドと長峰スポーツ公園多目的広場から、当日午後6時30分から約10分間花火が打ち上げられました。

飯山グッドビジネスミーティングとラボを開催

長野県立大学との包括連携協定に基づき、地域のグッドビジネスから学び、仲間とつながりヒントを得る場『飯山グッドビジネスミーティング』を9月7日に開催しました。

ミーティングはインターネットによるオンラインミーティングで行われ、市内外の若い事業者や学生など約40名が参加し、諏訪市のリビルディングセンターの事例を参考に、地域のこ



飯山グッドビジネスラボ（オンラインミーティング）

長野県スキー大会週間 新型コロナ対策をして実施

第43回長野県スキー大会週間開催に向け、第1回飯山市実行委員会が10月29日に飯山市文化交流館なちゅうらで行いました。

会議では、大会スケジュールや会場、事業計画案などについて、協議し承認されました。

今大会はコロナ禍での大会運営ということもあり、新型コロナウイルス感染症対策を講じた大会運営指針について説明しました。指

針には、緊急事態宣言の発出状況などによる開催可否の判断基準、開閉式を行わない、表彰式などは最小限の人数で、短時間で行うなどが記載されています。

長野県スキー大会週間は、令和3年1月16日から1月22日までの7日間、戸狩温泉スキー場や長峰クロスカントリースキーコースなどで開催します。



開会に先立ちあいさつする足立市長

飯山市消防団 長野県知事表彰を受賞

10月26日、飯山市消防団（団長：出澤重樹）が、知事表彰を受賞しました。

これは、令和元年東日本台風災害における人命救助や応急・復旧対応において、顕著な功績を挙げられた方々に対し、長野県知事から表彰状を授与または感謝状が送られたものです。

なお、飯山市消防団は、9月10日には、令和元年東日本台風に際し、水防活動とともに、河川等の排水活



賞状を手にする出澤団長

動、住民の避難誘導・救助などを行い、人命の安全確保と被害の軽減に多大な貢献をしたとし、内閣総理大臣表彰を受賞しています。

知事表彰を受賞し、出澤団長は、「内閣総理大臣表彰を受賞した時と同様、消防団の活動は市民の安全確保や被害軽減につながるこの重要性をあらためて認識した。」と語りました。

飯山仏壇事業協同組合 上海一徳理事長 飯山仏壇伝統工芸士 藤澤一雄さんが

が経済産業省から表彰

10月16日に、経済産業省は、令和2年度伝統的工芸品産業功労者等「経済産業大臣表彰」および「関東経済産業局長表彰」の受賞者を発表し、経済産業大臣表彰に、飯山仏壇事業協同組合 上海一徳（じょうかいかずのり）理事長が、関東経済産業局長表彰に飯山仏壇 藤澤一雄 伝統工芸士がそれぞれ受賞しました。

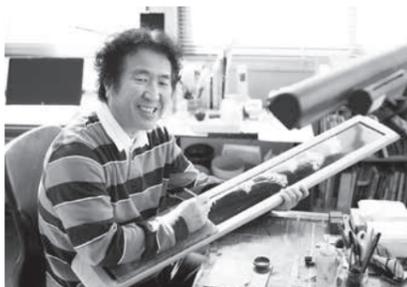
この表彰は、伝統的工芸品産業の振興に関し顕著な功労があった個人等を表彰することにより、伝統的工

芸品の国民生活への一層の浸透および当該産業に携わる方々の意識の高揚を図ることを目的として、昭和59年に創設されたものです。

受賞にあたり、上海理事長は、「評価をいただきとてもうれしい。今後も飯山仏壇を盛り上げていきたい。」と意気込みを語りました。藤澤さんは、「昨年の台風で家が水害に遭い、コロナ禍で仕事にも打撃を受けている。そんな中、今回思いがけず賞をいただきうれしい。今後も頑張りたい。」と力強く語りました。



イベントであいさつする上海理事長



工房で仕事をする藤澤さん

給与支払報告書の電子的提出義務の対象範囲が拡大します

税務課 市民税係
☎ 67・0723 (直通)

令和3年1月以後の給与支払報告書の提出について、前々年に税務署へ提出すべき給与所得の源泉徴収票の枚数が100枚以上となる事業所は、電子的提出(ELTAX)または光ディスク等による提出)が義務付けられます(改正前は1000枚以上の事業所)。

対象となる事業所の皆さまは、令和3年1月以後の提出までに準備を進めください。

例

平成31年1月に税務署へ提出すべき源泉徴収票の枚数が110枚の場合、令和3年1月の給与支払報告書は電子的提出が必要になります。

お問い合わせ先

・ELTAXによる提出
eLTAXヘルプデスク(平日午前9時から午後5時まで受付) 電話0570・081459
・光ディスク等による提出
飯山市役所 税務課 市民税係

建物を取り壊したらご連絡ください

税務課 資産税係
☎ 67・0723 (直通)

建物を取り壊した場合、市役所税務課までご連絡ください。ご連絡がないと翌年度以降も課税される場合がありますのでご注意ください。令和2年度の固定資産税については、令和2年1月1日現在の所有者に課税されます。例えば、年度途中に売買等による所有者の変更や、建物の取り壊しがあっても、月割り等の制度がないため、1月1日現在の所有者に年額分を納めていただきます。

乗用の車輛は公道走行の有無に関わらずナンバーの装着が必要です

税務課 市民税係
☎ 67・0723 (直通)

農耕作業車(トラクター、コンバイン、田植機等)や小型特殊自動車(シヨベルロード、フォークリフト等)で、そのものに乗って操作する車輛を所有している場合は公道を走るか否かにかかわらず、軽自動車税(種別割)が課税されます。

公道を走らない場合でもナンバープレートの装着が義務付けられていますので、ナンバーを装着していない車両をお持ちの方は、至急税務課で登録手続きをしてください。なお、登録手続きをする際には車台番号(車体番号)と車名、印鑑、販売証明書等が必要になります。ご不明な点は税務課までお問い合わせください。

冬期間の水道トラブル防止のため閉栓手続きを

上下水道課 業務係
☎ 67・0739 (直通)

冬期間は水道管の凍結破損等により漏水が多く発生する時期ですが、積雪のため検針はできません。雪解け後の検針時に多額な請求となる事例もあります。「冬期間水道を使用しない場合は」水道管の凍結破損事故の防止策として閉栓されることをお勧めします。閉栓手続きは上下水道課窓口で行いますので、印鑑と手数料1000円をお持ちのうえ、降雪期前までにお越しください。なお、閉栓中は基本料金がかりません。

宝くじの助成金で 整備しました

庶務課 庶務係
☎ 67・0720 (直通)

公益財団法人長野県市町村振興協会が実施している「地域活動助成事業」を活用し、神戸区が祭礼用具を整備しました。この事業は、宝くじの社会貢献広報事業の一環として、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的に行われています。



神戸区祭礼用具

新しい飼い主探しします

長野県動物愛護会 北信信濃支部(二ノ宮)
☎ 090-2966015006

飼い主を失い困っている猫を保護しています。猫たちの新しい飼い主になっていただける方を探すために、譲渡会を開催します。譲渡会では入場制限をしていますのであらかじめご了承ください。譲渡会への参加方法など詳しくは、お問い合わせください。

日時

11月22日(日)

午前10時～午後2時

場所

山ノ内町湯田中 駅風の湯

内容

保護された猫1歳から4歳までの成猫の譲渡。手術済、ノミ・ダニ薬、ワクチン投与済み。(協力費メス2万円・オス1万5千円)



ご主人さま探しているニャー 来てくれ ニャー ニャー

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

長野地方法務局 飯山支局 ☎ 62-2302 人権政策課 人権同和係 ☎ 67-0743 (直通)

人権・悩み事相談所開設

12月4日(金)から10日(木)は、第72回人権週間です。人権週間中は人権・悩み事相談所を開設します。「いじめ、虐待」など、子どもに関する問題、家庭内の問題、近所のもめ事、プライバシーに関する問題など、毎日の暮らしの中で起こるさまざまな問題についてお悩みの方は、お気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談に応じます。(相談無料、秘密厳守)

人権についての悩み事は人権擁護委員にご相談を

飯山市では6名の方に人権擁護委員をお願いしております。人権についてお困りのことがありましたら、お気軽に近くの人権擁護委員にご相談ください。

飯山市人権擁護委員(敬称略)

高橋 秀樹(秋津) 丸山 信一(飯山) 市川 泰成(木島)
高津 弘子(飯山) 米持 美知代(瑞穂) 栗岩 明浩(外様)

法務局では常時面接・電話相談を実施しています

【(月)～(金) 8:30～17:15】

・みんなの人権 110番 ☎ 0570-003-110
・子どもの人権 110番 ☎ 0120-007-110
・女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

人権・悩みごと相談所開設日

期日	時間	会場
12月2日(水)	9:00～12:00	木島平村 福寿苑
12月3日(木)	9:00～12:00	山ノ内町 地域福祉センター
12月4日(金)	9:00～12:00	野沢温泉村 公民館
12月4日(金)	9:00～12:00	栄村役場
12月7日(月)	9:00～12:00	飯山市 公民館
12月7日(月)	9:00～12:00	中野市 人権センター

どの会場においても構いません



児童虐待かもと思ったら すぐに189(いちはやく)までお電話ください

不安や悩みをひとりで抱えこまないで

子育てに悩みや不安を感じたら、自分だけで抱え込まず、保健師や保育士、家庭児童相談員に相談しましょう。また、「虐待かな?」と思われる子どもや家庭を知った人は、中央児童相談所または飯山市役所相談室へご連絡ください。社会全体で子どもを見守り、児童虐待のない社会にしていきたいと思います。

児童虐待について知ってください

全国的に児童相談所への児童虐待の相談件数が増加しており、子どもの命が奪われる重大な事件も後を絶たない状況です。虐待には、暴力を振るう身体的虐待のほか、ネグレクト(育児放棄)、心理的虐待、性的虐待があり、虐待者は実母、実父が多くなっています。虐待を受けた子どもは自分を大切に思えず、心に受けた傷に一生苦しむこともあります。

【お問い合わせ・ご相談・目撃情報など】中央児童相談所 ☎ 026-238-8010 子ども育成課相談室 ☎ 67-0742 (直通)

イーひと発見!

いいひと はっけん # 174

E(エ) ネルギッシュな
E(イー) ヤマの皆さんを 紹介します

太田地区

上原 直美 さん

自分が挑戦したことで、

周りが笑顔になれてうれしかった



普 段はセラピストとして活躍している上原さん。9月27日に行われたMRS JAPAN 2020 NAGANO (ニヤスジャパン2020長野)で、ファイナリストクラシックの部で、最も笑顔が素敵だったミセスに贈られる特別賞 BEST SMILE 2020を受賞しました。

き っかけは、SNSによる主催者一人である長野大会エリアディレクターの河合さんの話を直に聞き、「こんな時だからこそ、長野から笑顔を届けたい」「女性を元気にしていきたい」という趣旨に共感し、出場を決めました。このような大会への出場は初めてで、たくさん得るものがあつたと上原さんは言います。高いヒールを履いてのウォーキング、発声法、呼吸法、30秒間スピーチなどを通じ、自分を磨き、また見直すきっかけにもなつたと振り返ります。

今 回出場したことで、多くの方から「すごい勇氣をもらった」「私もがんばろうと思った」などと声掛けがあつたといいます。「自分が挑戦したことで、周りが笑顔になれてうれしかった」と語る上原さん。今回経験したことをいろいろな形で周りに還元し、たくさんの方が笑顔になればと上原さんの挑戦は続きます。

安心安全 消費生活

“給付金”のメールにご用心

飯山市消費生活センター (市役所生活環境係内)
☎ 67-0726 (直通)

「給付金2回目」の詐欺メール

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急経済対策として、本年5月から8月までの期間で、「特別定額給付金」の申請受付および給付が行われました。これに関連して、2回目の給付が行われるのかという議論や噂を耳にした方もいらっしゃるかと思います。実際のところ、10月末現在では、2回目の支給が行われるという事は決定しておりません。

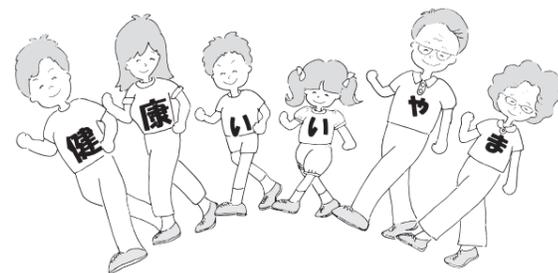
そのような中、総務省を騙るメールアドレスから特別定額給付金の2回目の申請を受け付ける特設サイ

トが開設されたと記載されたメールが送信されているとの情報が出ております。このメールには、偽の特設サイトに誘導するリンクが含まれており、情報を盗み取ることを目的としたものと思われまます。特別定額給付金について、総務省を含む行政機関からメールなどでお知らせをすることはありませんので、そのようなメールが届いた場合は、決してリンクにアクセスせず、メールを削除するようにしてください。

このように、送信者を偽ってメールを送り付けたり、偽のウェブサイトにアクセスさせて重要な個人情報や盗む行為を、「フィッシング詐欺」といいます。メールの送信者を偽ってもっともらしい文面を使うだけでなく、本物そっくりのサイトを偽造するなど、ひと目で判断できないケースも増えています。詐欺かどうか判断が難しい場合は、送信元の正規の連絡先を調べ、電話等で確認してみるとよいでしょう。



▲メールのリンク先に個人情報を入力する際は要注意です



知ろう! 認知症

飯山市地域包括支援センター ☎ 67-0728 (直通)

○認知症とは

誰でも年齢とともにもの覚えが悪くなったり、人の名前が思い出せなくなったりします。こうした「もの忘れ」は脳の老化によるものです。しかし、認知症はこれらとは違い、脳への外傷や脳内に悪玉タンパク質が蓄積されることなどによって脳の神経細胞が壊れるために起こる症状や状態のことを言います。

○認知症にはいくつか種類があります

- ・アルツハイマー型認知症 (新しいことが記憶できない、思い出せない、時間や場所がわからなくなるなど)
- ・レビー小体型認知症 (実際にはいない人が見える「幻視」、眠っている間に怒鳴ったり、奇声をあげたりする異常言動などの症状が目立ちます)

る異常言動などの症状が目立ちます)
・脳血管性認知症 (脳梗塞や脳出血などによって発症する認知症です)

○おやっ?と思ったら相談・受診を

認知症の受診は抵抗を感じる人も多いですが、まずはかかりつけ医に相談してみましょう。状況によって、そこから専門医に紹介されることもあります。また、認知症について話しあう場としてオレンジカフェを開催しております。詳しくは飯山市地域包括支援センターへお問い合わせください。

◆◆ 70歳からの元気はつつ講演会のご案内 ◆◆

日 時: 12月10日 (木)
午後1時30分～3時30分
場 所: なちゅら 大ホール
内 容: 1:30～2:00 「高齢者の権利擁護について」
地域包括支援センター 所長 鈴木靖史
2:00～3:30 「死ぬまで元気！」
飯山赤十字病院 名誉院長 古川賢一 先生
対象者: 今年度70歳・71歳になられる方
(一般の方も参加可能です)
その他: マスクを着用してお出かけください



国際交流員
リアンへの
メッセージ
はこちらへ



27 (・w・) 隔離の生活 編

こんにちは、やっと自由になったリアンです。シドニーのホテルでの2週間、そして両親がリクエストした2週間、合計4週間の隔離生活は10月中旬にやっと終わりました! 本当に長かったです…。今回は私の経験をシェアしたいと思います。

シドニー空港に着いた後、私は直接ホテル行きのバスに案内されました。ホテルの部屋に入ったら2週間の間一歩も出てはいけません。その上、隔離中の方は全員2日目と10日目にPCR検査を受けます。ホテルのスタッフは1日の3食をドアの前に置きますので、PCR検査を担当する看護師さん以外の人と接する機会はありませんでした。ご飯は私が泊まっていたホテルのレストランが作ったものなので、ほぼ毎日違

うものを食べることもできました。今回の写真は初日の朝食の写真です! 2週間は長いように聞こえますが、実際に過ごしてみたら、あっという間に経ちました。幸いにネット環境は充実していたので、ずっと見たかった映画やドラマをたくさん見ることができて、楽しく時間を過ごすことができました。

しかし、ホテルの2週間が終わっても、実家で私を待っていたのはまた隔離の生活でした…(笑)。

このコラムを書いている時、メルボルンはまだロックダウン中なので、自由と言ってもお家の中で自由に動けることだけです。早く普通に外出できたいですね!

それではまた次回のコラムでお会いしましょう!